5	カ　ー　ド　ロ　ー　ン

２０２５年2月６日現在

商　品　名	⑥しんきんきゃっするカードローン （信金ギャランティ㈱の保証付）

ご利用いただける方	以下の条件を満たす方 ・当金庫営業区域内に居住し、年齢が満２０歳以上６５歳以下の方。 ・安定した収入のある方（パート、アルバイト、契約社員、嘱託職員可） ・信金ギャランティ㈱の保証を受けられる方。
お使いみち	健康で文化的な生活を営むために必要な資金。ただし、事業資金にはご利用できません。
ご融資限度額	・契約極度額　５０万円～５００万円の１０万円刻み。 ・利用限度額　０円～５００万円までの１０万円刻み。 （専業主婦の方は上限５０万円） ・契約期間中に利用限度額が変更になる場合があります。
ご利用期間	３年以内。なお、更新については３年後のご契約期限前に再審査し、３年の自動更新させていただきます。
ご融資利率	当金庫所定の融資利率を適用させていただきます。
お利息の計算方法	・毎日の最終残高について、付利単位を１００円とした１年を３６５日とする日割計算とします。 ・利息は毎月７日に貸越元金に組入れられます。
ご返済方法	・約定返済額は、約定返済日の前日の貸越元金残高に応じて残高スライド方式となります。

約定返済日の前日の貸越元金残高	約定返済額
５０万円以下	１０，０００円
５０万円超　７０万円以下	１５，０００円
７０万円超１００万円以下	２０，０００円
１００万円超１５０万円以下	２５，０００円
１５０万円超２００万円以下	３０，０００円
２００万円超２５０万円以下	３５，０００円
２５０万円超３００万円以下	４０，０００円
３００万円超４００万円以下	４５，０００円
４００万円超５００万円以下	５０，０００円

・約定返済の他に随時、任意の金額の返済ができます。なお、任意返済があった月でも約定返済は必要となります。

保証人・担保	・信金ギャランティをご利用いただきますので、保証人・担保は必要ありません。
保　証　料	保証料は融資利率の中に含まれています。（契約極度額により異なります。）
印　紙	ご契約時に印紙２００円が必要となります。
必要書類	運転免許証等、本人確認書類が必要となります。
苦情処理措置・	・苦情処理措置

紛争解決措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部(9 時～16 時 50 分、電話：0152-44-7116)にお申し出ください。また、北海道地区しんきん相談所（9 時～17 時、電話：011-221-3273)、全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）でも苦情等のお申し出を受け付けています。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)、札幌弁護士会（電話：011-251-7730）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理部、北海道地区しんきん相談所、または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
その他	・申込方法は対面の他、非対面(インターネット、共同コールセンター、ＦＡＸ)による申込が可能です。 ・審査（再審査含みます）の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ※詳しくは当金庫本支店の窓口でお問い合わせください。